

# 再生利用事業登録証明書

令和 5 年 10 月 23 日

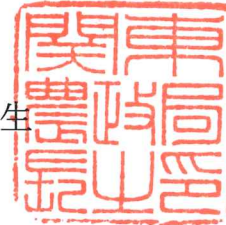
千葉県市原市五井 9093 番地 3

みどり産業株式会社  
代表取締役 津根 頼行

複写無効

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第 11 条第 1 項の登録を受けた事業場であることを証します。

関東農政局長 信 夫 隆 生



関東地方環境事務所長 松 本 啓 朗



登録番号	12-6-4	登録年月日	令和 5 年 10 月 23 日
登録の有効期限	令和 10 年 9 月 25 日		
再生利用事業の内容	肥料化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	千葉県長生郡長柄町長柄山 1162 番 28、1143 番 3		
再生利用事業を行う事業場の名称	みどり産業株式会社 長柄工場		